

令和 7 年度決算審査意見書

岬町監査委員 中 野 雅 敏

岬町監査委員 瀧 見 明 彦

令和7年度決算審査意見書

第1 審査の概要

1. 審査の対象

各会計歳入歳出決算

令和7年度 岬町一般会計歳入歳出決算

令和7年度 岬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

令和7年度 岬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

令和7年度 岬町介護保険特別会計歳入歳出決算

令和7年度 岬町淡輪財産区特別会計歳入歳出決算

令和7年度 岬町深日財産区特別会計歳入歳出決算

令和7年度 岬町多奈川財産区特別会計歳入歳出決算

2. 審査の期間

令和8年8月3日（月）

3. 審査の手続

令和7年度一般会計及び特別会計決算の審査に当たっては、町長から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、計数に誤りがないか、財政運営は健全か、財産管理は適切か及び予算の執行について関係法令に従って効率的になされているか等に主眼をおき、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類との照合、その他必要と認める審査手続をもって実施した。また、決算は通常、予算に基づいて金銭の出納結果を計数的に整理したものとしてだけ理解されがちであるが、その金銭の収支は、行政目的を達成する手段として行われるものであり、目指す基本は、その金銭の収支によって、どれだけ住民の福祉を高めることができたかにあるはずである。しかも、その財源は住民が負担した税金が中心となり、その支出は、住民全体の利益のために直接又は間接的に役立つことを目指して行った本町の事務事業にかかる経費の累積である。よって、決算は、一会計年度において、効率よく仕事がなされたか否かを見るための、本町の行政の成績書であると考えられる。この決算の審査に当たっては、これらの考えを踏まえて実施した。

第2 審査の結果

1. 決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合審査した結果、誤りのないものと認められる。

2. 財政状況について

行政サービスの向上と簡素で効率的な行財政運営の確立を図るため、令和7年度予算は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」で示されている早期健全化基準や財政再生基準を念頭におき、再生団体への転落回避に向け引き続き歳入の確保に努めるとともに、歳出全般にわたる徹底した見直しを行いつつ、「第5次総合計画」に掲げる「みんなでつくる 恵み豊かな温もりのまち“みさき”」の実現に向け、限られた財源を活用することとして編成されたものである。令和7年度の財政状況について、実質収支は一般会計で8,802万3千円（前年度8,433万7千円）、特別会計で1億1,050万6千円（前年度5,601万7千円）となっている。また、普通会計における財政分析については、実質収支比率1.9%（前年度1.8%）、経常収支比率94.4%（前年度94.5%）、実質公債費比率（3ヶ年平均）10.3%（前年度11.0%）となっており、早期健全化基準を下回っているものの、今後も引き続き、健全な財政運営に努められたい。

第3 決算の概要

1. 各会計の総括

令和7年度一般会計・特別会計の予算総額は、139億4,262万8千円（前年比2.5%増）で、これに対する決算額は、

歳入 134億2,627万4,255円 （予算総額に対する割合96.3%）

歳出 132億181万4,969円 （予算総額に対する割合94.7%）

で歳入歳出予算差引額は2億2,445万9,286円となっている。

一般会計は、教育、福祉、保健衛生、防災に関する事務及び住宅、道路等の維持管理など本町が行う行政の大部分を経理執行しているものである。

特別会計は、地方公共団体が特定の事業を行う場合その他特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合において、一般会計から分離して別に経理収支を行う会計をいい、本町では、国民健康保険特別会計をはじめ6特別会計を設置し、その経理の明確化を図っている。

なお、最近3箇年における一般会計・特別会計の決算状況は次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	会計別	予 算 現 額	収入済額	支出済額
令和7年度	一 般	8,950,979,000	8,677,992,166	8,564,038,967
	特 別	4,991,649,000	4,748,282,089	4,637,776,002
	総 計	13,942,628,000	13,426,274,255	13,201,814,969
令和6年度	一 般	8,524,011,000	8,308,131,202	8,218,722,182
	特 別	5,080,050,000	4,847,051,762	4,791,035,918
	総 計	13,604,061,000	13,155,182,964	13,009,758,100
令和5年度	一 般	8,731,959,000	8,461,987,469	8,378,965,395
	特 別	5,780,264,000	5,517,036,716	5,399,250,177
	総 計	14,512,223,000	13,979,024,185	13,778,215,572

2. 一般会計

概 況

一般会計の予算現額は89億5,097万9千円で、前年度に比較して4億2,696万8千円の増加となっており、これに対する決算額は、

歳入 86億7,799万2,166円 (予算現額に対する割合 97.0%)

歳出 85億6,403万8,967円 (予算現額に対する割合 95.7%)

で、歳入歳出差引額1億1,395万3,199円となっており、実質収支は8,802万3,199円の黒字となっている。

(1) 歳入の状況

歳入は、予算現額89億5,097万9千円に対し、収入済額86億7,799万2,166円で、予算現額に対する収入率は97.0% (前年度97.5%) となっている。予算現額と収入済額との比較において主なものは、分担金及び負担金415万2,127円の減、国庫支出金1億8,296万9,047円の減、府支出金2,775万9,706円の減、繰入金3,616万6,329円の減、諸収入1,401万7,833円の減、町債2,070万円の減となっており、各収入科目における予算計上及び各収入額については、概ね適正に執行されている。

本年度の収入済額は、前年度に比較して、3億6,986万964円(4.5%)の増となっているが、主な内訳は、町税4,767万2千円の増、譲与税・交付金1,619万5千円の減、地方交付税1億5,070万6千円の増、国庫支出

金 7,620 万 8 千円の減、府支出金 1 億 696 万 2 千円の増、地方債 1,318 万 9 千円の増、寄附金 8,160 万 2 千円の減、繰入金 3,734 万 8 千円の増、諸収入 1 億 8,675 万 6 千円の増である。譲与税・交付金、国庫支出金、寄附金は減収となったが、町税、地方交付税、府支出金、地方債、繰入金、諸収入は増加した。

歳入の中心となる町税収入額は、17 億 8,881 万 950 円（うち町民税 7 億 5,682 万 820 円、固定資産税 9 億 1,116 万 1,186 円、軽自動車税 4,934 万 8,100 円、町たばこ税 7,148 万 844 円）で前年度決算額と比較して 2.7%の増となっている。歳入総額に占める町税収入の割合については 20.6%で、前年度と比較して減少している。町税の徴収率については、96.0%（現年度課税分 99.3%、滞納繰越分 11.5%）となっており、前年度と比較して増加している。今後も徴収率の向上に努められたい。

（２）歳出の状況

歳出は、予算現額 89 億 5,097 万 9 千円に対し、支出済額 85 億 6,403 万 8,967 円、翌年度繰越額 2 億 1,245 万円、不用額 1 億 7,449 万 33 円で、執行率は、95.7%となっている。

予算現額と支出済額との比較において主なものは、総務費 2 億 458 万 8,087 円の減、民生費 6,620 万 5,120 円の減、衛生費 1,910 万 9,273 円の減、土木費 4,001 万 4,339 円の減、教育費 2,734 万 7,219 円の減となっており、各支出科目における予算計上及び各支出額については、概ね適正に執行されている。

本年度の支出済額は、前年度に比較して、3 億 4,531 万 7 千円（4.2%）の増額となっているが、主な内訳は、総務費 2 億 7,171 万 4 千円の増、民生費 1 億 3,277 万 1 千円の増、農林水産業費 2,941 万 2 千円の増、商工費 1,017 万 8 千円の増、土木費 2,797 万 7 千円の減、教育費 2,797 万円の増、諸支出金 9,685 万 2 千円の減である。

歳出の状況を概観すると、総務費は住民情報システムの標準化に伴う経費の増加等で増加、民生費は児童手当の拡充の影響等により増加したことで、全体として増加している。各種事業の執行については、概ね良好な進捗状況となっている。

今後も各種事業の執行に当たっては、適確な事業計画により効率的かつ効果的な事業の執行に努めるとともに、令和 8 年度以降は事業内容の精査など行財政改革を行い、財政健全化に向け取り組まれたい。

３．特別会計について

本町は、一般会計のほかに国民健康保険特別会計をはじめ 6 特別会計を設置

し、その経理の明確化を図っている。

特別会計決算の合算

歳	入	47 億 4,828 万 2,089 円
歳	出	46 億 3,777 万 6,002 円
歳入歳出	差引額	1 億 1,050 万 6,087 円

各特別会計別の決算状況は以下のとおりであり、各会計の事業執行の状況は、概ね適正なものとなっている。

(1) 国民健康保険特別会計について

歳	入	20 億 2,150 万 1,728 円
歳	出	20 億 1,949 万 7,743 円
歳入歳出	差引額	200 万 3,985 円

この会計については、医療費の動向に応じた保険料率を設定し運営している。本年度における被保険者一人当たりの医療費（保険給付費）の見込みは 44 万 6,738 円で、令和 6 年度に比べ 4.7%の減となっている。

今後も、大阪府等の関係機関と十分連携し、医療費の抑制が保険料の抑制につながることから保健事業を積極的に推進し、被保険者の健康づくりへの意識を高め、長期的な視点に立った財政基盤の安定化に努められたい。

(2) 後期高齢者医療特別会計について

歳	入	4 億 793 万 6,717 円
歳	出	4 億 165 万 7,346 円
歳入歳出	差引額	627 万 9,371 円

後期高齢者医療制度は、平成 20 年度より老人保健制度から移行した制度であるが、大阪府後期高齢者医療広域連合等の関係機関と十分連携し、制度の安定的な運営を図られたい。

(3) 介護保険特別会計について

歳	入	22 億 1,533 万 9,288 円
歳	出	21 億 1,311 万 6,557 円
歳入歳出	差引額	1 億 222 万 2,731 円

介護保険制度は、高齢社会に対応した保健医療の向上および福祉の増進を図ることを目的に、国民の共同連帯の理念に基づき創設された。今後も介護サービス対象者の増加に伴い介護給付費の増加が見込まれることから、要介護状態になるおそれのある高齢者及び軽度認定者への介護予防の取り組みを進め、高

齢者の自立支援に向け、適正な事業実施に努められたい。

(4) 淡輪財産区特別会計について

歳入	279 万 2,857 円
歳出	279 万 2,857 円
歳入歳出差引額	0 円

(5) 深日財産区特別会計について

歳入	5,653 万 8,801 円
歳出	5,653 万 8,801 円
歳入歳出差引額	0 円

(6) 多奈川財産区特別会計について

歳入	4,417 万 2,698 円
歳出	4,417 万 2,698 円
歳入歳出差引額	0 円

各財産区特別会計総括

各財産区特別会計において、財産区財産の管理を行っている。深日財産区特別会計及び多奈川財産区特別会計については、前年度に引き続き、本年度も一般会計における公共事業等に対する繰出しを行っている。また、深日財産区特別会計及び多奈川財産区特別会計は、岬町に対して財産区基金を活用した長期貸付を実施している。今後も、基金管理を適正に執行するとともに、地域住民の福祉の向上に寄与されたい。

4. 財政運営等について

本町の財政構造等を比較検討するため、令和7年度地方財政状況調査（決算統計）から普通会計の決算状況は次のとおりとなっている。

歳入総額	86 億 7,482 万 2 千円
歳出総額	85 億 6,086 万 9 千円
形式収支	1 億 1,395 万 3 千円
翌年度に繰越すべき財源	2,593 万円
実質収支	8,802 万 3 千円
単年度収支	368 万 6 千円

前年度に比べ歳入総額で 3 億 7,156 万円 (4.5%) の増加、歳出総額は 3 億

4,701万6千円(4.2%)の増加となっている。

まず、歳入面では前年度に比べ町税4,767万2千円(2.7%)の増、譲与税・交付金1,619万5千円(2.7%)の減、地方交付税1億5,070万6千円(5.8%)の増、分担金及び負担金64万2千円(4.3%)の減、使用料及び手数料507万4千円(4.9%)の増、国庫支出金1億940万6千円(8.0%)の減、府支出金1億660万2千円(17.4%)の増、財産収入308万2千円(6.9%)の増、寄附金8,160万2千円(29.0%)の減、繰入金3,734万8千円(8.4%)の増、繰越金638万7千円(7.7%)の増、諸収入2億934万5千円(143.0%)の増、地方債1,318万9千円(5.0%)の増となっている。歳入においては、町税が地価の下落等により固定資産税が減少したものの、令和6年度で実施した定額減税の影響や所得割の増加により個人町民税が増加したこと等で全体として増加し、普通地方交付税は原資となる国税収入の増加に伴い増加し、府支出金は関西国際空港の容量拡張に伴う支援補助金等の増加により増加し、繰入金は財政調整基金繰入金が増となったこと等で増加し、諸収入は住民情報システムの標準化に伴う補助金等の増加により増加した。これにより、歳入全体としては増加となった。

次に、歳出面では前年度に比べ人件費1億5,191万4千円(7.9%)の増、扶助費4,137万4千円(3.2%)の増、公債費911万円(0.1%)の減、物件費1億6,669万9千円(12.4%)の増、維持補修費856万円(7.4%)の増、補助費等3,127万6千円(4.0%)の増、積立金9,685万1千円(24.6%)の減、繰出金71万2千円(0.1%)の減、投資的経費4,566万7千円(6.6%)の増となっている。歳出において、人件費が人事院勧告の影響や退職金の増加等により増加し、物件費は住民情報システムの標準化に伴う経費の増加等により増加し、扶助費は令和6年10月からの児童手当の拡充の影響等により増加し、普通建設事業費は、(仮称)美崎苑連絡線整備事業や橋りょう整備事業の事業費の増加等により増加した。これにより、歳出全体としては増加となった。

この結果、実質収支8,802万3千円、単年度収支についても368万6千円となり、実質収支・単年度収支とも黒字を確保した。

また、財政構造に目を向けると、経常収支比率は94.4%となっており、高い水準にあるものの、前年度の94.5%から0.1ポイント改善した。

以上、令和7年度の財政状況について述べたが、実質収支は黒字となっているものの、財政構造は依然厳しい状況にある。引き続き、行財政運営に当たっては、行財政改革計画に基づき、定員・給与の適正化や施策・事務事業の見直し等により歳出の削減を図り、歳入面では税收等自主財源の確保に努めるとともに、より一層の簡素、効率的な行財政運営を図り、最少の経費で最大の効果を得るよう努める必要がある。

5. 基金運用状況について

年度中の一時的な収支の不足額を補うため、会計ごとに基金を活用した資金運用を行っており、一般会計で708,537円の一時借入金利子の支払いとなっている。金利の上昇に伴い、前年度の支出額73,606円に比べて、一時借入金利子は増加となっている。また、基金預金利子は一般会計で2,139,467円、介護保険特別会計で405,517円、各財産区特別会計の合計で643,318円、合計318万8,302円となり、前年度より2,589,852円の増となっている。加えて、令和6年度から始めた債券の運用により、一般会計で269,300円の債券利金が生じている。今後も効率的な基金運用に努められたい。

6. 預金利子について

歳計外現金の運用から生じる預金利子収入は、一般会計で16,859円となり、前年度より22,956円の減になっている。今後も効率的な資金運用に努められたい。

7. 財産管理の状況について

町有財産は、公有財産、物品、債権及び基金に分類され、提出された財産に関する調書を審査した結果、適正に管理されていると認められる。今後とも、より一層適正な財産管理に努められたい。